

此星も彗の類にて妖星とす。但此度の星とは少し違あるか。右古史の趣にて吉凶大に違ひたり。此度の星を占時は、紫微の内に有之に因て、人臣の兆にはあらず。

凡客星現する者は、下土に大風・大旱ありて燥熱の氣横満し、天上に濕氣なき時は雷電とならず、土を抉んで上升し、晶字に附て光を發し、天氣に觸れて旋轉す。勢ひ盛んにして芒を生じ、漸々に勢ひ盡て落星石と成と云。彗星現する時は、燥熱を以て下土の濕氣を乾かすに依て疾病をなし、或は大震・大風等の變あり、此故に凶祥とす。然共天に附て旋轉するもの故、何處の凶祥といふ事を不知。今按るに客星の天は甚だ卑く、星體も甚小さしといへども、下土の氣の助くる所を以て光芒の大なるを見る。其氣に預らざる地は不見の理あり。此度の星日本の天頂にあらず。殊に去歲日本に大風・大旱もなし。然ば日本の燥熱にも有べからず、北方蝦夷・韃靼の地の客星耶。日本の地に於ても幽に見え候ものは、少しは其氣の預る所あるか。古史に客星の吉凶を云ものは、時世の盛衰治亂を以て云、必星の吉凶にはあらざる也。

去冬以來當春に到て、上元星或は牽流星といふ星出て、人の性に因て吉瑞といふ事、此星の名未知之。况や人の性に因て吉凶を云事、天文家の不預事也。去冬より初春迄、金星或は大白西方の方に出て甚だ大にて光耀盛也。大白星時として如此なる事、天經或問に其理有之。若は大白の大なる時を、上元或は牽流と云事あるか、未知之。

辛酉の年除夜節分にて、其日庚申に當る事嘉吉元年、文龜辛酉に有之。三百一年或二百四十年にて甚吉祥と云。是も天文家に預る事にあらず。除夜節分の事は度々有之。此日庚申に當り、此歲辛酉に當りたるとして、何の故を以て吉祥とする哉。殊に嘉吉・文龜の頃は宣明曆也。今貞享曆法を以て推之、違ふ事あらん甚可笑の説也。

右客星二月半にして消滅す。

有澤致貞 識

七八月之間、關東諸州有大水災。

一、奥村織部妻の奇病

奥村伊豫守弟織部妻は、横山氏兵庫が女也。一年秘結の病ありて以來數年を経て不治。甚肥滿充實し、周身に糞臭の氣

洩たり。南保玄隆療藥を施す。夫織部歿後于今存在す。異病と云べし。元祿初年京師五條の邊に、二三歳の小兒口より糞を吐出する疾あり。諸醫藥を施すといへども無驗。或大葱の白根を煎じ、一晝夜に五六度用之、二七日にして其疾痊を再發せずと云。此方古書に出づと云。筑前の醫香月啓益號牛山者、其出處を不詳。後讀法苑珠林其書第一百卷賞罰篇に、引阿育王經云。

阿育王口中臭きこと糞の如く、周身毛孔より糞汗溢出づ。王の夫人帝失羅國中に令して、王の病の如き者を尋求しむ。一小兒あつて王の病に似たり。此兒の腹を割かして見ると、怪き蟲あつて動き走る。醫師に命じて諸の毒藥を以て攻れどもひるまず。葱白根を煎、汁を灑ぎぬれば其蟲忽死す。即葱白根の煎汁を阿育王に進む。怪き蟲王の大便と共に下て其病治すとなり。

右牛山所著小兒必用拔書

一、辛女子大奇外二章
曹操太子不得立。抱議郎辛毗頸而言曰。辛君知我喜不。毗以告其女憲英。歎曰。太子代君主宗廟社稷者也。代君不

可以不感。主國不可以不懼。宜感而懼。而反以為喜。何以能久。魏其不昌乎。

辛女子大奇

一、操愛子植妻衣繡。操登臺見之。以違制命還家賜死。先是植乘車行馳道中。開司馬門出。操大怒。公車令坐死。身為僭首。嚴而門禁服制。至殺公車令。殺其媳。何不怒也。一、保養姦回。過於骨肉。殄滅忠良。其於冠讐。温公論伯也。之皆御之語。

一、土岐賴稔存寄の趣意書

享保十九年夏攝州三〇〇城主土岐丹後守賴稔爲京都諸司代。其時老中松平右京大夫輝貞上州高崎城主を以て爲上使禁裏へ、賴稔諸司代の儀被仰上候。發出前於御前御懇意の上意有之、特に先年日光御拜參の節、被仰付候御鞍轡、召心宜敷思召御秘藏に候得共、此度上京に付被下置候旨也。此時輝貞享年六十九歳、誠に老年の事一生の思ひ出、何事か是にししかんとおもはれ、都迄道中馬に乗續度との事、御内聽に達すと云。此趣に付追て丹後守賴稔存寄の趣を、或人の方迄被申賜候。其趣如左。

某たらぬ智恵を以ておもんみるに、此度輝貞往來の風情、